

平成20年度公報閲覧室利用者アンケート調査の結果

1. 集計結果について

アンケートへの回答数について

アンケート用紙は、公報閲覧室全体で728枚を配布し、663枚を回収しました。

閲覧室以外でのIPDL利用について(複数回答)

公報閲覧室以外でのIPDL利用状況について伺ったところ、「自宅又は勤務先」で利用したことがあるの回答を合わせると約77%になりました。インターネットIPDLの利用が浸透していることが伺えます。

特許審査官端末について

第一公報閲覧室に16台の特許審査官端末を設置してから約2年間が経過しました。

そこで「特許審査官端末を利用したことがありますか」と伺ったところ、約37%の方から「利用したことがある」という回答がありました。

「利用したことがある」という回答の方に「有効に利用できましたか」と伺ったところ、「有効に利用できた」の回答が約71%ありました。また、「利用したことがない」という回答の方に「今後利用したいですか」伺ったところ、「利用したい」の回答が約48%でした。

公報閲覧室の利用について

公報閲覧室を利用して「目的を達成できましたか」と伺ったところ、「十分に目的を達成できた」又は「一応目的を達成できた」の回答を合わせると約96%になりました。

2. ご意見・ご要望について

特許審査官端末について、「有効に利用できた」という回答がある反面、「検索範囲が狭い」、「操作が複雑」等のご意見がありました。

特許審査官端末の「機能改善」、「蓄積データの拡充」につきましては特許庁の「業務・システム最適化計画」をにらみつつ、できることから改善していきたいと思います。

3. アンケート調査結果を踏まえて

公報閲覧室を利用した結果、大部分の方から「目的を達成できた」の回答をいただきました。

工業所有権情報・研修館としましては、パリ条約で定められた中央資料館としての機能を維持し、今後も利用される方々のニーズに適確に対応していきたいと思います。

アンケートへのご協力ありがとうございました。

皆様方からのご意見・ご要望については真摯に受け止め、可能な限り改善に努めてまいりますので、今後ともご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。